

薩摩川内

広報 薩摩川内

さつませんだい

臨時号

令和2年5月26日号
新型コロナウイルス
感染症対策

市民の皆さまへ

昨今の新型コロナウイルスの急速な感染拡大により、国際社会は未曾有の困難な状況に直面しています。我が国でも、4月には、法律に基づく「緊急事態宣言」が発出され、外出自粛の要請などがなされるまでに至りました(5月25日全面解除)。こうした中、本市においては、これまでのところ、感染者が1人も出ておりません。これはひとえに、市民の皆さまのご理解とご協力によるものであり、心より感謝申し上げます。

しかしながら、本市でも、市民生活や事業活動など、幅広い分野で様々な影響が生じています。こうした状況に対し、市といたしましても、対策本部を設置し、関係機関と緊密に連携を図りながら、感染予防、生活維持や事業継続への支援、雇用確保など、さまざまな対策を実施しているところです。

ただ、新型コロナウイルスとの闘いは、長丁場となることも予想されます。引き続き、市民の皆さまには、**新しい生活様式(マスク着用、まめな手洗い・消毒、3密回避など)の徹底**など、多大なご不便をお願いすることになると思われまます。市といたしましても、市民の皆さまとともにこの難局を乗り越えていくため、今後も、ご意見やご要望を十分に伺いながら、でき得る限りの対応を行ってまいります。市民の皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

薩摩川内市長 岩切 秀雄

■国・県・本市の動き

(国)

3月13日
新型コロナウイルス対策のための改正特別措置法が成立
3月26日
第1回新型コロナウイルス対策本部会議開催
4月7日
緊急事態宣言発出(7都府県)
4月16日
全国に緊急事態宣言発出
5月4日
緊急事態宣言、5月31日まで延期
5月14日
39県の緊急事態宣言解除
5月21日
3府県の緊急事態宣言解除
5月25日
緊急事態宣言の全面解除

(県)

3月26日
新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
4月8日
緊急事態宣言を受けての県民への知事メッセージ発出
4月14日
緊急事態宣言の全都道府県拡大を受けて県民への知事メッセージ発出
5月14日
緊急事態宣言解除に伴う新しい生活様式に向けた鹿児島県取り組み発出

1月31日
新型コロナウイルス対策推進部を設置
川内保健センターに相談窓口設置
2月20日
新型コロナウイルス対策本部設置
第1回新型コロナウイルス対策本部会議開催
今後の対応策について協議
2月28日
第4回対策本部会議開催
学校の一斉臨時休業に伴う市の対応について協議
3月16日
第6回対策本部会議開催
事業者支援について協議
4月17日
第10回対策本部会議開催
緊急事態宣言を受けての今後の対応について協議
5月7日
第11回対策本部会議開催
緊急事態宣言の延長に伴う施設・イベントの取り扱い等について協議
5月15日
第12回対策本部会議開催
緊急事態宣言の解除に伴う施設・イベントの取り扱い等について協議

◇市のホームページは随時更新、市内屋内放送適時放送

補正予算					
区分	事業名	事業内容	財源	予算額	担当・問合せ先
事業者支援	新型コロナウイルス感染症関連林業経営支援事業	2月～5月において、前年同月の林業に係る収入額から20%以上減少した月がひと月以上ある林業事業者(林業に係る収入額が総収入額の50%を超えるもの)に給付(10万円)	市	200万円	本庁林務水産課 (☎23-5111 内線:4271)
	新型コロナウイルス感染症関連漁業経営支援事業	2月～5月において、漁協が証明する前年同月の収入額から20%以上減少した月がひと月以上あり、かつ、前年同月の収入額が10万円以上ある川内市漁協および甕島漁協の正組合員の漁業者に給付(10万円)	市	1,000万円	本庁林務水産課 (☎23-5111 内線:4261)
	学校臨時休業対策事業	3月の学校給食中止により学校給食の納入業者が負担した経費などを補助	国市	708万6千円	本庁学校教育課 (☎23-5111 内線:5321)
	小 計			5億5,317万5千円	
消費喚起	新型コロナウイルス感染症関連プレミアム付商品券事業	市内全世帯(1セット限り)が購入可能なプレミアム付商品券を発行 内容:商品券1万円分を5千円で販売(プレミアム率100%)	市	5億1,533万5千円	本庁観光・シティセールス課 (☎23-5111 内線:4381)
	小 計			5億1,533万5千円	
感染防止	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	衛生管理資材および衛生機器を購入する児童福祉施設などに対して補助	国	4,550万円	本庁子育て支援課 (☎23-5111 内線:2352)
	防災活動支援事業	避難所における新型コロナウイルス感染症対策に必要な資機材等を整備	市	371万8千円	本庁防災安全課 (☎23-5111 内線:4912)
	新型コロナウイルス感染症に係る来庁者・職員感染予防対策事業	庁舎の衛生環境を確保するための消毒液などの購入および職員の分散勤務体制に必要な資機材の購入	市	100万円	本庁総務課 (☎23-5111 内線:4531)
	新型コロナウイルス感染予防対策事業	妊婦に対し布製マスクを配布するとともに、各事業実施時の消毒用や検温等に必要な消耗品等を購入	国市	744万4千円	市民健康課 (☎22-8811 内線:213)
	小 計			5,766万2千円	
雇用対策	道路維持補修等業務専門員緊急雇用事業	道路維持補修等業務専門員を緊急雇用 雇用予定人数:20人	市	2,430万円	本庁建設維持課 (☎23-5111 内線:3321)
	小 計			2,430万円	
合 計				108億2,388万1千円	

既定予算等で実施した事業					
区分	事業名	事業内容	財源	予算額	担当・問合せ先
感染防止	不織布マスク購入	市内医療機関等へ配布するマスクを購入	市	1,632万4千円	
	その他	新型コロナウイルス感染症予防対策等に関する経費	市	863万8千円	
	合 計			2,496万2千円	

その他					
区分	事業名	事業内容	財源	予算額	担当・問合せ先
その他	水道料金(基本料金)減免事業	※水道事業会計、簡易水道事業会計 水道料金の基本料金を全額免除 減免期間:4カ月(7月請求分～10月請求分)	市	約1億6,800万円 (減免予定総額)	水道管理課 (☎20-8501 内線:213)

薩摩川内市 新型コロナウイルス感染症に関する 緊急対策予算

本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、5回の補正等を行い、以下の事業を実施しています。

事業費 108億2,388万1千円
(うち市独自事業 11億 186万8千円)
(独自分)

- 第1弾(3月26日) 7,000万4千円(-)
- 第2弾(3月26日) 1億円(1億円)
- 第3弾(4月24日) 3億円(3億円)
- 第4弾(4月30日) 96億4,904万5千円(445万3千円)
- 第5弾(5月26日) 7億 483万2千円(6億9,741万5千円)

補正予算					
区分	事業名	事業内容	財源	予算額	担当・問合せ先
生活支援	特別定額給付金事業	特別定額給付金給付 給付対象者1人につき10万円	国	94億8,800万円	本庁特別定額給付金事業 プロジェクトチーム (☎23-5188)
	子育て世帯への臨時特別給付金事業	児童手当を受給している方に対し、子育て世帯への臨時特別給付金を給付 対象児童1人につき1万円	国	1億4,538万7千円	本庁子育て支援課 (☎23-5111 内線:2364)
	傷病手当金事業	※国民健康保険事業特別会計 新型コロナウイルスに感染した国保の被用者などに対し、傷病手当金を給付	県	219万6千円	本庁保険年金課 (☎23-5111 内線:2841)
	就学援助事業	家計が急変し就学援助を必要とする世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品・学校給食費などの経費を支援	市	309万1千円	本庁教育総務課 (☎23-5111 内線:5121)
	住居確保給付事業	離職または休業で収入が減少したことにより、住居を失うおそれがある方の家賃を支援(支給額に1万円上乗せ)	国市	373万5千円	本庁障害・社会福祉課 (☎23-5111 内線:2367)
	緊急生活支援事業	緊急生活支援金(10万円)の給付事業を創設する社会福祉協議会に対して補助	市	3,100万円	本庁障害・社会福祉課 (☎23-5111 内線:2367) 薩摩川内市社会福祉協議会 (☎22-2355)
小 計				96億7,340万9千円	
事業者支援	新型コロナウイルス感染症関連緊急対策返済猶予利子補助金	既往債務の返済猶予を受けた市内中小企業者などに対し、返済猶予期間の利子の一部を補助	市	5,000万円	本庁商工政策課 (☎23-5111 内線:4321)
	新型コロナウイルス感染症関連緊急対策新規借入利子補助金	日本政策金融公庫および県制度資金などを新たに借り入れた市内中小企業者などに対し、利子の一部を補助	市	4,000万円	本庁商工政策課 (☎23-5111 内線:4321)
	緊急保証制度保証料補助金	セーフティネット対応資金(県制度資金)を借り入れた市内中小企業者などに対し、保証料の一部を補助	市	1,000万円	本庁商工政策課 (☎23-5111 内線:4321)
	新型コロナウイルス感染症関連地域経済対策支援事業補助金	商工会議所および商工会が行う市内中小企業・小規模事業者に対する取組に対して補助	市	3億円	本庁商工政策課 (☎23-5111 内線:4321)
	新型コロナウイルス感染症関連休業等協力支援事業	県の休業要請に協力し、県の休業等協力金の交付を受けた事業者に対して支援金(10万円)を給付	市	7,506万3千円	本庁商工政策課 (☎23-5111 内線:4321)
	新型コロナウイルス感染症関連地域経済盛り上げ支援事業	商店街などで取り組むイベントなど地域経済活性化に資する事業の経費を補助 上限100万円(補助率100%)	市	2,000万円	本庁商工政策課 (☎23-5111 内線:4321)
	放課後児童クラブ運営補助金	学校の臨時休校措置に伴い放課後児童クラブを開所する経費に対して補助	国 県 市	3,672万6千円	本庁子育て支援課 (☎23-5111 内線:2352)
新型コロナウイルス感染症関連農業経営支援事業	2月～5月において、前年同月の収入額から20%以上減少した月がひと月以上あり、かつ、前年同月の花きの収入額が10万円以上ある花き農家に給付(10万円)	市	100万円	本庁農政課 (☎23-5111 内線:4461)	
新型コロナウイルス感染症関連肥育経営支援事業	2月～5月において、前年同月の収入額から20%以上減少した月がひと月以上ある肉用牛肥育農家に給付(10万円)	市	130万円	本庁畜産課 (☎23-5111 内線:4211)	

事業者支援！ 経済対策の概要

本市の状況と対策

市では、3月に地域経済対策相談窓口を設置し、650件を超える相談をお聞きしてきました。加えて、川内商工会議所や薩摩川内市商工会をはじめとして、ホテル旅館や飲食業などの各種団体・グループ、および金融機関との意見交換などを通じて、現状の把握に努めてきました。

その主な内容は、現在の資金繰りや、各種制度、雇用対策に関するものです。また、これから先の状況が見えず、感染症対策の不安を訴える声や、市の経済対策に対する不満や要望もいただいているところです。

国および鹿児島県が断続的に経済対策を拡充する中、市としては国・県・市の役割分担を意識しながら、各事業者への支援・対策を進めてきました。

本市の経済対策として、まず3月に、市議会の可決を得て既往債務にかかる返済猶予などの

条件変更や、新たな借入にかかり利子補助制度を創設しました。

4月には、日頃から中小・小規模事業者への経営指導を行っている川内商工会議所および薩摩川内市商工会を通じて、事業者へ支援を行うため関係予算を専決処分しました。これは、事業者が国や県、さらには金融機関の複雑な各種制度をうまく活用しながら、資金繰り対策ができるよう、また、感染症終息後も健全な経営ができるよう、両団体のノウハウを活用するためです。

これを受け、両団体では、売上が前年同月と比較して20%以上減少した事業者に対して、1事業者あたり10万円を支給することにしました(事業継続応援金)。給付を受ける事業者は、資金繰りの他、雇用や感染症対策などに活用できます。申請は、本年6月30日まで受け付けています。

なお、両団体ではこれまでも会員の有無にかかわらず事業者からの相談を受け付けてきましたので、お気軽にお問い合わせください。

また、市民税や国民健康保険税、水道料金などの納付が困難

な場合には、分割納付や猶予などの相談を受け付けています。

7月には、消費喚起を目的に、市内のお店でお得に食事や買い物ができるプレミアム付商品券の発行を予定しています。

今回は、1万円分の商品券を5000円で販売します。購入方法や商品券が使えるお店(登録店)の募集など、決まり次第広報紙やホームページなどでお知らせいたします。

この他、県の休業等要請に協力された事業者に対して支援金を交付する事業と、商店街や各種業種団体などが消費喚起に資する取り組みを支援する事業を追加しました。

国の主な支援策

国の主な支援策には、売上が前年同月比で20%以上減少した場合に利子が補給される融資や、売上が50%以上減少している場合に受け取れる、事業全般に使える給付金(持続化給付金)などがあります。

持続化給付金は、法人の場合、

最大200万円、個人事業主の場合、最大100万円支給されます。

なお、インターネットでの申請が困難な方向けに、申請サポート会場が5月22日に川内商工会議所の2階に設置されました。ご利用には事前予約が必要になります。

▼申請サポート会場事前予約は、電話かWeb予約のいずれかをお願いします。



持続化給付金

申請サポート会場 電話予約窓(オペレーター対応)
0570・077・866

また、休業中の従業員に対して休業手当を支払っている場合に活用できる雇用調整助成金は、最大100%支給されるようになります。法人税や消費税など国税について売上が概ね20%以上減少した場合に1年間納付が猶予される措置も用意されています。

この他、テナント家賃に関する対策が議論されているところ

であり(5月26日現在)、より一層、支援策が充実する動きもあります。

鹿児島県の主な支援策

県においても、国と同様に、融資にかかる利子が実質ゼロになる制度や、要請に応じて休業や営業時間短縮を行った店舗や施設に対して協力を支給する制度を創設しています。

また、国の持続化給付金の申請者のうち、売上が前年同月と比較して80%以上減少している事業者に対して、最大20万円支給する事業(事業継続支援金)や飲食業支援や観光需要を喚起する取り組みを発表しています。

FMやつませんだいの発信

新型コロナウイルス対策に関する情報を、FMつませんだいの(87・1MHz)にて毎週火曜日17時40分から放送しています。ぜひお聴きください。

問い合わせ先

相談窓口(SEN)

国・県・市では、多種多様な支援策を用意しておりますが、その数が多く複雑です。支援策の活用に当たっては、各相談窓口へお問い合わせください。

▼普段から連絡を取っている税理士や社会保険労務士、金融機関、商工会議所、商工会の経営指導員がいれば、それぞれの担当者へ。

▼どこに相談したらいいかわからない場合には、市役所地域経済対策相談窓口(本庁商工政策課内)へご連絡ください。

各種支援制度や適切な相談窓口をご紹介します。お気軽にお問い合わせください。

市役所

「地域経済対策相談窓口」
(本庁5階商工政策課内)
☎(23)5111
内線4321・4323

地域で支える 消費喚起の取り組み

デリバリーサービス

川内青年会議所が5月2日、「Sen Deli Eats(セン デリ イーツ)」という飲食店のデリバリー(配達)を支援する事業を開始しました。飲食店では、デリバリーをする人員の確保や経費負担が問題となっていることから、ボランティアでデリバリーを実施する方(個人)を募り、実施しています。左記のQRコードから、注文できます。

川内青年会議所
☎(22)5938



センデリーツ



お弁当販売の様子(4月末)

お弁当販売

川内青年会議所が5月10日、薩摩川内市総合運動公園で、ドライブスルー形式で商品を販売

テイクアウト& デリバリー情報

川内商工会議所青年部が4月から5月にかけて、川内商工会議所前でお弁当の販売を行いました。同団体が募集して計5事業者が参加。「薩摩川内エール飯」として各店舗自慢のお弁当を販売しました。

観光物産ガイド「こころ」では、市内でテイクアウトまたはデリバリーサービスを行なっている飲食店をご紹介します。5月26日現在、94店舗の情報を掲載していますので、職場で、ご家庭で、ぜひ、ご利用ください。



テイク&デリ情報

▼飲食店の皆様へ
情報掲載希望や掲載内容の変更の場合は、ご連絡ください。

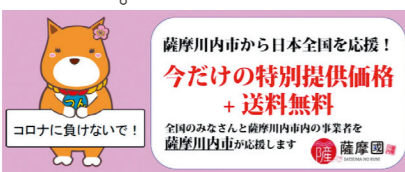
本庁観光・シティセールス課
食と物産G(内線4382)

ドライブスルー型イベント

全国の消費者に本市特産品をお得に届ける特別企画を、インターネットショッピングモール「楽天市場」で開催中です。通常、購入者または事業者負担である送料などを市が負担。新型コロナウイルス感染症の影響で、小売店への納品数減少や全国で開催予定であった



薩摩川内 Web ショップ



EC(電子商取引)を活用した支援



初めての試みに多くのお客様が

する「せんだらマーケット」を開催しました。同団体の福永理事長は、約350台の来場に「イベントできて良かった」で終わらせずに、今後活かしていきたい」と力を込めました。

市職員の取り組み

日頃からの弁当やテイクアウト商品の購入をはじめ、給食用牛乳を提供する酪農家や花農家などを支援するための共同購入、課・室単位でのデリバリー購入、職員労働組合による支援活動、関係イベントへのボランティアスタッフとしての参加など、それぞれの職員が多種多様な支援活動に取り組んでいます。

本庁観光・シティセールス課
食と物産G(内線4382)

寄附・寄贈 ありがとうの気持ちを

市においては5月26日現在、民間事業者などからマスクを約14万3000枚、消毒液を318本寄贈いただきました。寄贈者のご意向で、医療機関・福祉施設などの関係機関へ配付しています。また、寄附金として60万2000円をいただきました。これは感染防止対策などに活用させていただきます。

国の新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

次のいずれかに該当する場合には、ご相談ください。

- ① 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
 - ② 高齢者や妊婦、基礎疾患がある人で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ③ 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- *複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。

相談窓口 帰国者・接触者相談センター（川薩保健所） ☎(23)3165 ☎(20)2127

生活不活発によるフレイル（虚弱）に注意しましょう

外出する機会が減り、「生活不活発」による健康への影響が危惧されています。筋力が低下しがちな高齢者は特に注意が必要です。



フレイルの進行を予防するために

- 自宅でもできる、ちょっとした運動で体を守りましょう。テレビを見ながらその場で足踏みや、ストレッチをするなどを心掛けてみましょう。屈伸運動やラジオ体操など取り入れて、体を動かしましょう。
- 栄養を意識して、バランスの良い食事を取りましょう。多様性に富んだ食事を三食欠かさず、しっかり食べることを意識してください。免疫力を維持することにも役立ちます。
- お口を清潔に保ちましょう。食事はしっかりかんで、取りましょう。できれば毎日おしゃべりをしましょう。毎食後や寝る前の歯磨き、義歯の掃除もとても大切です。また、人と会う機会が減り、お口の力が衰えることもあります。電話をしたり、鼻歌を歌う、早口言葉を言うなど、意識してお口を動かしましょう。

新型コロナウイルス感染症の感染疑いのある方が出た場合の使用済みマスク等の捨て方

鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、以下のことを心掛けてごみを出しましょう。

**①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならない
ようにしましょう！**

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



**②ごみに直接触れることの
ないように、しっかり縛って
出しましょう！**

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



**③ごみを捨てたあとは
しっかり手を
洗いましょう！**

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



特別定額給付金

- 申請期間は令和2年8月12日（水）までです。申請がお済みでない方は、期限までに申請してください。
- 申請から給付まで3週間程度かかります。ただし、申請に不備があった場合さらに日数がかかる場合があります。
- これから申請をされる方は、各世帯に送付いたしました記載例などを十分確認の上、申請してください。（表面の「申請者の署名または記名押印」、「日中に連絡可能な電話番号」、「受取金融機関や口座番号などの記載」、裏面の「申請者の本人確認書類の写しの貼り付け」に漏れがないか確認をお願いします。）
*本人確認書類は必ず必要です。また、代理申請（受給）の場合、世帯主と代理人の両方の本人確認書類が必要です。
*受取口座について、住民税などの引落口座を選ばれた場合は、口座の写しの貼り付けは省略できますが、受取口座記入欄に金融機関や口座番号などを必ず記入してください。

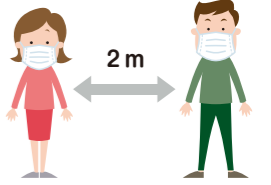
問合先 特別定額給付金事業プロジェクトチーム ☎(23)5188

感染拡大を予防するために新しい生活様式を実践しましょう

緊急事態宣言が5月14日に解除されましたが、引き続き市民の皆さまには、感染予防のために、以下の「新しい生活様式」についてご協力をお願いいたします。

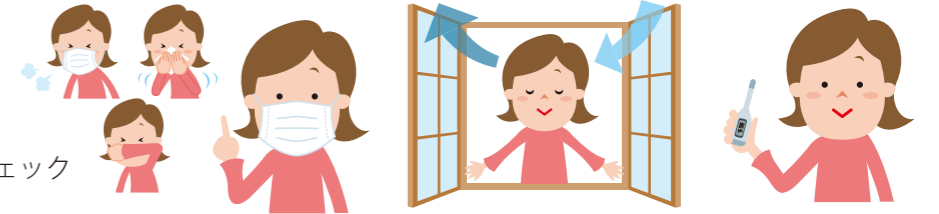
1 基本的な感染症対策

- ・ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- ・ 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用。
- ・ 家に帰ったらまず手や顔を洗う。30秒程度かけて水と石けんなどで丁寧に洗う。
- ・ 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。



2 毎日の生活で

- ・ 咳エチケットの徹底
- ・ こまめに換気
- ・ 身体的距離の確保
- ・ 毎朝の体温測定、健康チェック



3 日常生活のさまざまな場面で

買い物

- ・ 少人数で、すいた時間に、手早く
- ・ 通信販売、電子決済を利用
- ・ レジに並ぶときは、前後にスペース



娯楽、スポーツなど

- ・ 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・ 筋トレやヨガは動画を活用
- ・ ジョギングは少人数で



食事

- ・ 持ち帰りや出前、デリバリーを活用
- ・ 大皿は避けて、料理は個々に
- ・ 対面ではなく横並びに座る



公共交通機関

- ・ 会話は控えめに
- ・ 混んでいる時間帯は避けて
- ・ 徒歩や自転車利用も併用する



新型コロナにならない・うつさない！

新しい生活様式の実践！



**密閉、密集、
密接を避ける**



「新型コロナウイルス感染症」相談窓口

薩摩川内市役所 本庁 ☎0996(23)5111

以下の窓口では、新型コロナウイルス感染症の影響による相談および各種支援を受け付けていますので、お問い合わせください。

相談項目	窓口(問合先)
新型コロナウイルス感染症に関する健康相談(全般)	市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) ☎0996(22)8811
市税・国民健康保険税の納税相談	本庁収納課(内線 2467・2424)
後期高齢者医療保険料の納付相談	本庁保険年金課(内線 2832)
介護保険料の納付・減免措置に関する相談	本庁高齢・介護福祉課(内線 2622)
国民健康保険税の減免措置に関する相談	本庁税務課(内線 2233)
国民年金保険料の免除措置に関する相談	本庁保険年金課(内線 2821)
市営住宅の家賃減免措置・市営住宅の提供の相談	本庁建築住宅課(内線 3611)
水道料金・下水道使用料の支払猶予などの相談	本土地域/水道局お客さまセンター ☎0996(20)8500 甑島地域/各支所窓口
農林水産業経営に関する相談	本庁農政課(内線 4461)
	本庁畜産課(内線 4231)
	本庁林務水産課(内線 4261・4271)
	本庁六次産業対策課(内線 4451)
本庁農業委員会事務局(内線 5621)	
中小企業・小規模事業者を対象とした資金繰りや事業継続・雇用に関する相談	本庁商工政策課(内線 4321・4322・4323)
特別定額給付金(1人につき10万円)に関する相談	本庁特別定額給付金事業プロジェクトチーム ☎専用電話 0996(23)5188
子育て世帯への臨時特別給付金についての相談	本庁子育て支援課(内線 2364)

支所相談窓口一覧

支所に「新型コロナウイルス感染症相談窓口」を設置しています。

■ 樋脇支所 ☎0996(37)3111	■ 里支所 ☎09969(3)2311
■ 入来支所 ☎0996(44)3111	■ 上甑支所 ☎09969(2)0001
■ 東郷支所 ☎0996(42)1111	■ 下甑支所 ☎09969(7)0311
■ 祁答院支所 ☎0996(55)1111	■ 鹿島支所 ☎09969(4)2211

薩摩川内市新型コロナウイルス対策本部事務局
市民健康課(すこやかふれあいプラザ内)
☎0996(22)8811

●薩摩川内観光大使が「ステイホーム」を呼びかけた動画を公開しています。

5人の観光大使にご協力いただきましたので、ぜひご覧ください。

- ・日刊スポーツの塩田浩一さん
- ・歌手のA Iさん
- ・俳優の小倉一郎さん
- ・元サッカー日本代表の前園真聖さん
- ・お笑いコンビ「ドラクドラゴン」の塚地武雅さん



※観光大使動画ページ

●新型コロナウイルス感染症の情報は市ホームページで発信しています。



さつませんだいし

薩摩川内市

Welcome to Satsumasendai City



※市HPコロナ特設ページ



国産竹 10% の紙を使用しています。



広報 薩摩川内 臨時号

令和2年5月26日号

